

「食物アレルギー対応食品紹介のご案内」

貴社におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より、当団体の活動等にご理解いただきまして、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当団体では「アレルギーアシスターサイン」を作成、社会活動の一環としてアレルギー等疾患をもつ人々の助力となるべく活動を始めることとなりました。

つきましては、アレルギーに配慮または対応した貴社の製品等を、当団体より広く紹介させていただければと考え、ご案内させていただきます。

1. ご紹介いただきたい商品について

「食物アレルギーをもつひとに、ぜひ食べてもらいたい」という商品

2. ご紹介いただく上で必要な情報

- ・ 消費者にすすめる、具体的な理由とその特徴
- ・ その商品を知らない人にも伝わりやすい説明
- ・ 商品写真

を添えて、あすぶろ実行委員会にご提供ください。

実行委員のアレルギー担当者が試食・内容の確認を行い、アレルギーアシスターサインの使用にふさわしいかどうかの審査において合格することが条件となっています。

あすぶろ実行委員ホームページでアレルギーアシスターサインとともに紹介いたします。

(サインの考え方については、当実行委員会ホームページ／アレルギーや過敏症等／食物アレルギー内のアレルギーアシスターサイン誕生物語をごらんください。)

紹介文に対しては、貴社からリンクを貼り、販促に活用することができます。

なお、本企画の特性上、商品の試食は不可欠です。試食品をご提供いただける際には、事務局または実行委員にご相談ください。

3. 活用について

アレルギーアシスターサインは、以下の「お約束いただきたいこと」を遵守することによりご利用いただけます。

「お約束いただきたいこと」

- ① アレルギーアシスターサイン（以下マークと称します）を使用する場合は、アレルギーの方のために作った商品であることを意味するマークとして使用します。
お客様の誤解を避けるため、不使用の原料をマーク内またはすぐそばに明記するとともに、安全を保証することを意味したマークではないことを明記します。
明記せずに、お客さまとの間でトラブルが発生した場合には、あすぷろ実行委員会に一切の責任がないことを了解しています。
- ② マークは販促ツール、ホームページ、ネットショップ内でのみ使用します。
商品パッケージ、メディアの広告で使用する場合は、別途契約が必要であることを了解しています。
- ③ 商品単品ないし、シリーズ商品に対してのみマークを使用し、企業全体にかかるものと誤解されないよう、留意して使用します。

4. 費用について

以上のことについて、ご賛同いただける場合は、お申込みを受け付けます。

1年間の使用料として2万円（消費税別）をお支払い頂きます。あらかじめ認めた商品単品ないし、シリーズ商品に対してのみ有効です。他の商品単品ないし、シリーズ商品での使用のためには、審査と使用料のお支払が別途必要となります。

振込口座はお申込をいただいたのち、メールにてお知らせします。

マークについては、入金確認及び「お約束いただきたいこと」への同意メールをいただいた後、画像データ（原則としてJPEG形式）でご提供いたします。

5. 更新料について

マーク使用の有効期間は振込日から1年間とします。ただし、期間満了の1ヶ月前までにいずれかからメールによる解約または条件変更の申し出がないときは、同一条件でさらに1年間継続し、以後も同様とします。更新の場合は、期間満了の1か月前以降、期間満了までに更新料として2万円を振り込むようにしてください。

6. お申込み・問い合わせ先

あすぷろ実行委員会委員長 上坂（うえさか）

assystars@yahoo.co.jp

080-3702-2529